

感染予防に心がけ、楽しいゴールデンウィークをお過ごしくださいね！！

和 チーム託北

熊本市立託麻北小学校

令和4年4月27日

No. 3

文責：津田

～市教委からの通知「今後の学校の行事・教育活動の実施について」～

※1学期がスタートして約3週間が過ぎようとしています。子どもたちも新しい学年・新しいクラス・新しい友だちと毎日を元気よく過ごしています。保護者の皆様におかれましては、朝の大変お忙しい中、登校班や下校の見守り等温かなご協力、誠にありがとうございます。心より感謝申し上げます。さて、オミクロン株を中心とした新型コロナウイルス感染症の蔓延により、感染者数も高止まりの状態が続いています。私たち学校現場も、そして保護者の皆様方も、今後の学校生活がどうなっていくのか、大変心配されていることと思います。今後の行事・教育活動については昨年度、市教委から通知が届いておりますので、今年度もその基準に従って教育活動を推進して参ります。

【体育大会・運動会の実施について】⇒①半日開催等、実施内容や方法を工夫 ②開閉会、整列、応援等人が密集しないよう工夫 ③高リスクレベルでの開催は、保護者による参観を控えること④実施困難な場合は、延期の措置をとること **【修学旅行の実施について】**⇒(1)旅行先を県内で計画している場合→保護者の理解を得た上で、感染防止対策を講じ実施してよい (2)旅行先を県外で計画している場合→①旅行先で緊急事態措置やまん延防止等重点措置が実施されていない場合：保護者の理解を得た上で、感染防止対策を講じ実施してよい →②旅行先で緊急事態措置が実施されている場合：実施時期や旅行先を変更すること→③旅行先でまん延防止等重点措置が実施されている場合：保護者の理解を得た上で、感染防止対策を講じ実施してよい **【集団宿泊教室の実施について】**⇒普段の学校生活を共にする児童・教職員での活動であること、また他の利用者との接触が少ないことから、本県に緊急事態措置が実施されている場合や、本市あるいは施設の所在地にまん延防止等重点措置が実施されている場合でも保護者の理解を得た上で、実施できることとする。実施困難な場合は、実施時期の変更、及び日程の短縮等を検討する **【見学旅行の実施について】**⇒集団宿泊教室と同様。見学先において感染防止対策が講じられているか確認し、保護者の理解を得た上で、実施してもよい。**【学校の水泳授業の実施について】**⇒児童生徒の健康と安全を第一に考え、十分な感染症対策を講じた上で実施する(プール水の水質検査・遊離残留塩素の一定保持、会話や発声を行わない、密集を避けた活動、更衣室利用人数の工夫、タオルやゴーグル等取り違えや貸し借りへのないような指導、感染リスクに十分注意したバディシステムの運用)以上

☆本校の今後の教育活動⇒【6/3緊急時引き渡し訓練】・【7/6～8：5年生集団宿泊教室】・【7/12授業参観・学級懇談会】・【7/25～29教育相談週間：希望のご家庭】・【9/29：5年生水俣現地学習】・【11/5運動会】・【11/16・17・18・22→4・1・2・3年社会科見学旅行】・【11/28～29：6年生修学旅行】・【12/16北っ子フェスタ】・【2/22授業参観・学級懇談会】・【3/9送別遠足】・【3/23卒業式】